

平成21年度総会・技術研修会開催される

平成21年5月29日(金)午後、さいたま市の埼玉会館において、平成21年度通常総会が開催されました。

当日は、30名の会員の出席を得て、村田佳久会長を議長として総会が進められました。

● 会長あいさつ

会員の皆様には、日ごろより当協議会の活動につきまして、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、環境省の試算によると冷凍空調機器等からのフロン類の回収率は平成19年度に約32% (H21.12 環境省報道発表により27%に見直し)となっており、更なる取組が必要な状況にあります。加えて、経済産業省の調査によると、空調機などから漏れている代替フロンの量が想定以上に多く、平成19年度では、従来の想定量の2倍近い1350万トンであることがわかっております。京都議定書で定めた温室効果ガスの削減目標の達成が従来にも増して困難になりました。本協議会会員の皆様には温暖化防止のため、更なる奮起を期待するものであります。

総会のあとに予定しております技術研修会では、はじめに、「環境中のフロン濃度の動向」と題して、埼玉県環境科学国際センター 研究企画室副室長兼大気環境担当部長の竹内 庸夫様から御講演いただきます。続いて、「カーエアコン用フロン回収の現状と課題」と題して一般社団法人 自動車再資源化協力機構 業務部 企画グループ リーダーの柴田 芳徳様から御講演いただくことにしております。

いずれも、フロン回収に関連するお話を分かりやすく御説明いただけるものと存じます。どうか最後までお聞きくださいますよう、お願い致します。

結びに、御参会の皆様の御健勝と当協議会の発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

● 議 事

1. 報告事項

平成21年5月の人事異動による役員の変更について報告がありました。

新役員は次のとおりです。

副会長 荒井 昇(埼玉県電機商業組合理事長)

2. 審議事項

(1)平成20年度事業報告及び収支決算に関する件

平成20年度の事業実績と収支決算(収入682,393円、支出287,160円、差引額395,233円を平成21年度に繰越)が承認されました。

(2)平成21年度事業計画(案)及び予算(案)に関する件

平成21年度は総会の開催、開放の作成などの事業を実施し、予算額を685,370円とすることが承認されました。

■ 技術研修会

総会終了後、技術研修会を開催しました。

まず、「環境中のフロン濃度の動向」と題して、埼玉県環境科学国際センター 研究企画室副室長兼大気環境担当部長の竹内 庸夫氏から「環境中のフロン濃度の動向」と題して御講演いただきました。竹内氏からはフロンの生産動向や全国・県内のフロン濃度の変化について、統計データや実際の測定結果を用いて説明していただきました。フロンが成層圏に達するまで数十年かかるため、フロン削減の取り組みは長期的に継続することが必要とのことでした。

続いて、一般社団法人 自動車再資源化協力機構 業務部 企画グループリーダーの柴田 芳徳氏から「カーエアコン用フロン回収の現状と課題」と題して御講演いただきました。自動車リサイクル法によるカーエアコンの回収についてわかりやすいご説明がありました。また、自動車リサイクル法によるカーエアコン回収の仕組みと適切な回収の普及啓発をはかる自動車再資源化機構の取り組みについてわかりやすく説明していただきました。



埼玉県環境科学国際センター
竹内 庸夫氏



自動車再資源化協力機構
柴田 芳徳氏

フロンの見える化が進む

フロンの温暖化係数は二酸化炭素の数百倍から数千倍ときわめて大きく、フロンが大気中に放出された場合、その環境への影響はきわめて深刻です。そこで、一般の人に分かりやすいように、フロン使用機器に、温室効果ガスとしてのフロンの二酸化炭素換算量を表示すること、それが「フロンの見える化」です。

これにより、機器の所有者や設備業者、工事関係者に対し、機器の整備、廃棄に当たって適切にフロンを回収することを求めるとともに、一般消費者が、日常生活の様々な場面で表示を見ることにより、フロン問題を認識し、社会全体のフロンの認知度を高め、フロンの排出防止、回収促進が図られます。

現在、行われている「フロンの見える化に係る事業」は次のとおり。

① 市中機器に対しては、経済産業省の委託を受け、フロン回収推進産業協議会が平成20年度にコンビニに対しパイロット事業を実施しました。また、今年度もスーパーマーケット、冷凍冷蔵倉庫等に対しパイロット事業を実施し、さらに平成22年度以降、本格的に市中機器に対するフロンの「見える化」事業を実施する予定となっています。

② 新規出荷品に対しては、冷凍空調機器について、日本冷凍空調工業会がその会員企業に呼びかけて、平成21年秋から順次「見える化」が進められています。



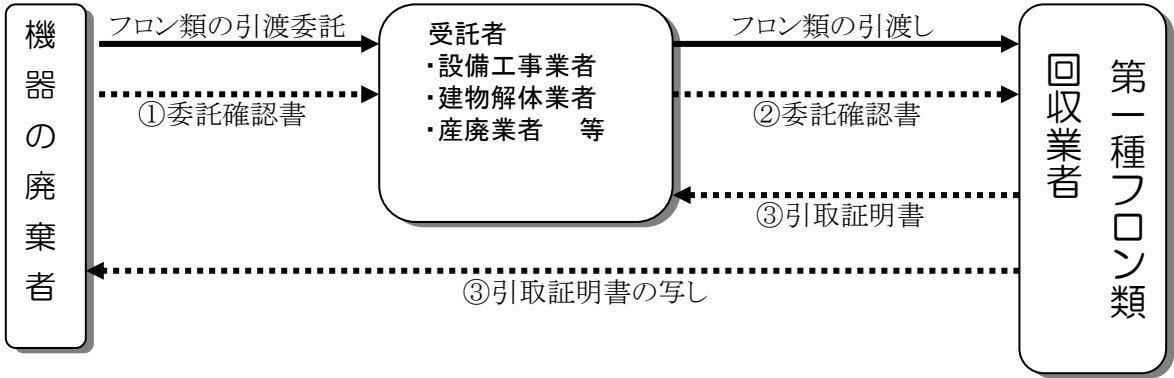
パイロット事業における表示例

改正フロン回収破壊法の周知・徹底

フロン回収破壊法の改正・施行から3年目を迎えました。より一層の周知・徹底を図り、フロン回収を推進するため、改めて改正フロン破壊法について御説明いたします。

<行程管理制度(マニフェスト制度)の概要>

平成 19 年 10 月にフロン回収破壊法が改正されたことに伴い、主な流れは以下のようになります。



【主な改正点】

- (1) 行程管理制度(フロン類の引渡しの委託等を書面で管理する制度)の導入
- (2) 整備時のフロン類回収義務の明確化
- (3) 解体される建物中における業務用冷凍空調機器の設置の有無の確認及び書面による説明

平成20年度 フロン類の回収状況

埼玉県における、平成20年度のフロン回収破壊法に基づく第一種フロン類(業務用冷凍空調機器)の回収状況がまとまりました。回収量は163.8トンであり、平成19年度と比較して約3割増となっています。

これは主に、平成19年10月から、法改正により整備時のフロン類回収量報告が追加されたことによるものです。

また、廃棄時の回収量は平成19年度の97.2トンから103.3トンへと、関係事業者の皆様方の御尽力により約6.3%増加しました。

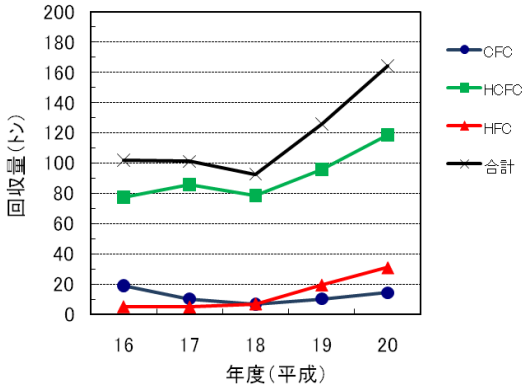


図 フロン類回収量の推移(廃棄・整備合計)

廃棄時・整備時別フロン回収量の推移

(平成 22 年 2 月 1 日現在)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
廃棄時回収量	102.0	101.3	92.8	97.2	103.3
整備時回収量				28.8*	60.5
合計	102.0	101.3	92.8	126.0	163.8

* H19.10~H20.3 の半年間が対象

(単位:トン)

埼玉県冷凍空調工業会の社団法人化

当協議会の会長や役員を輩出し、主要な構成団体のひとつである埼玉県冷凍空調工業会が、このたび一般社団法人として再スタートしました。つきましては、当協議会の会長の村田 佳久 埼玉県冷凍空調工業会会長から、社団法人化にあたり御寄稿いただきました。

「埼玉県冷凍空調工業会は、昭和 40 年県内十数社にて設立以来 45 年を経過し、会員も 125 社と県内唯一の技術技能団体と成長いたしました。これを機に、当会は、より一層の地位や知名度の向上を図り、また、社会的責任を担うため法人化を計画推進して参りましたが、このたび平成 21 年 10 月 1 日付、法人登記が完了し、一般社団法人 埼玉県冷凍空調工業会として再出発いたしました。今後は、会員ますます団結し関係法令を順守し、冷凍空調技術の向上を図ることは、もとより、オゾン層の保護及び地球温暖化の防止のための省エネルギー技術の普及、責務であるフロン回収等をより一層推進し社会に貢献したいと思います。また、冷媒回収に関する各種講習会の開催をはじめとするフロン類回収制度の周知徹底についてフロン回収処理推進協議会とともに緊密な連携を図り協力していく所存であります。今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」



埼玉県冷凍空調工業会
村田 佳久会長

オゾン層保護対策推進月間の取り組み

1987年9月16日に「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択されたことになみ、我が国では毎年9月を「オゾン層保護対策推進月間」として、国、地方公共団体等において、オゾン層保護・フロン等対策に関する啓発活動が集中的に行われています。

埼玉県並びに当協議会は全市町村にフロン啓発ビラを送付し、窓口等に設置していただくようお願いしました。また、県内各ケーブルテレビ局に

右図の静止画像を提供し、オゾン層保護対策推進月間について、一般県民に対し周知を図りました。



埼玉県フロン回収・処理推進協議会 事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁第三庁舎3階(埼玉県環境部青空再生課規制担当内)

TEL:048-830-3058 FAX:048-830-4771

メール:a3050-09@pref.saitama.lg.jp

ホームページ:http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BF00/fron/kyougikai_new.html